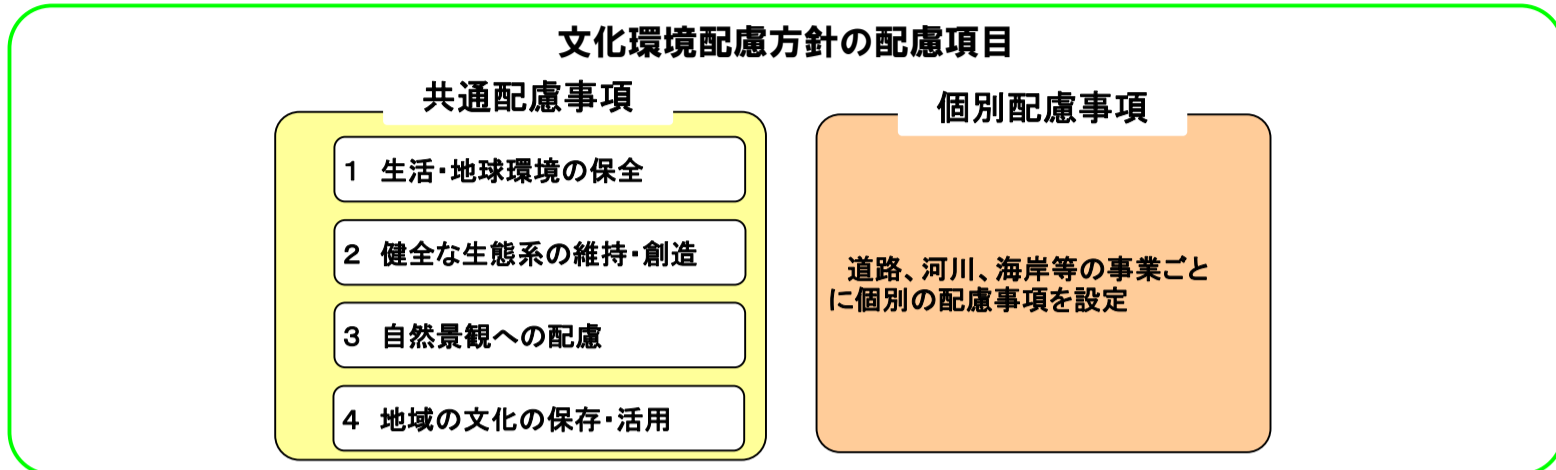


平成29年度 文化環境評価システムの取組結果について

1 文化環境評価システムとは


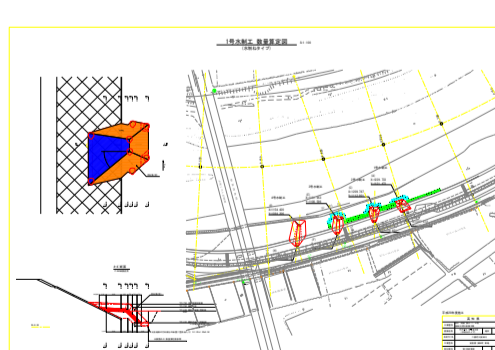
県が公共事業等のハード事業を行う際に、「文化環境配慮方針(共通・個別配慮事項)」に基づき、環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に
行う全庁的なシステムとして平成11年4月1日から実施しています。
事業費が一定規模以上の対象工事について、工事発注前に検討会を行い、より効果のある環境配慮を検討し、工事後は実施できた環境配慮について
情報発信・情報共有に努めていく取組を行っています。



2 平成29年度完了事業一覧 (前年度以前からの繰越工事含む)

| 事業 | 検討年度 | 工事名 |
|-------|------|------------------------------|
| 河川 | H29 | 安田川河川改修工事 |
| 漁港 | H29 | 野根漁港水産生産基盤整備工事 |
| 海岸 | H29 | 高知港海岸(若松町地区)高潮対策工事 |
| 道路 | H29 | 国道197号社会資本整備総合交付金(新野越トンネル)工事 |
| ほ場 | H29 | 三里地区経営体育成基盤整備ほ場整備工事 |
| 用排水施設 | H29 | 松ヶ丘地区農村災害対策整備ため池整備堤体工事 |
| ほ場 | H29 | 入田地区経営体育成基盤整備ほ場整備その2工事 |

3 具体的な施工事例について (抜粋)

| 河川事業 | 安芸郡安田町東島 | |
|--|--|--|
| <p>■安田川河川改修事業</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水制工 N=4基 根固めブロック N=93個 ・履行期間: H29.10~H30.2 <p>護岸基礎部の洗掘を抑制して治水面での安全性を確保するとともに、河川が本来持つ瀬や淵といった河床形態を保全することを目的とする。これを達成するため、水制工等を設置することとした。</p> <p>また、工事に伴い発生する濁水等の影響を極力低減するよう配慮し、安田川漁協と協議し、施工箇所の下流にあるアユの産卵場に濁水の影響が及ばないように、主な掘削作業を産卵期前に実施した。加えて、水制工を下流から施工し、施工が完了した箇所を埋め戻さず沈砂池とし、下流側への濁水の流出を抑制した。</p> <p>【主な環境配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「瀬」や「淵」の保全又は再生等 ・多自然工法の導入の検討 ・魚の産卵、遡上時期の工事の回避 |  | <p>【「瀬」や「淵」の保全又は再生等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防護岸前面の河床洗掘を抑制しつつ、河川の営力により瀬・淵を保全する。 |
| |  | <p>【多自然工法の導入の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防護岸前面の淵を保全しながら護岸基礎を保護するため、水制工を設置する。 |

道路事業

■国道197号社会資本整備総合交付金(新野越トンネル)工事

【工事概要】

- ・トンネル工(NATM)L=796m
- ・工期:H28.1~H30.1

今回工事については、トンネル工事であるため、景観・環境に配慮し、「坑口部切土法面の潜在自然植生による緑化」、「騒音・水質汚濁等の防止対策の徹底」を行うこととした。

【主な環境配慮】

- ・「木の香る道づくり事業」などによる法面の緑化
- ・騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底

高岡郡津野町高野 ~ 栲原町神在居



【「木の香る道づくり事業」などによる法面の緑化】
 ・坑口部分に発生する切土法面に潜在自然植生種を用いてポット苗植栽を行い、自然環境を還元するとともに道路景観に配慮する。樹種については、県内産の10種を選定し、間伐材による木柵の施工、マルチング材にはチップマットを使用するなど、景観・自然に配慮した法面保護工を採用した。



【騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底】
 ・トンネル掘削に伴う濁水は、濁水処理プラントにて処理し放流した。放流水の水質については、すべて連続紙に記録し、定期的にpH・SS・薬剤残量の管理、設備の点検、清掃、管理を実施した。また、これに併せて、異常時には即座に対応できるよう、モバイルシステムを活用し、24時間体制でリアルタイムの処理水の管理を実施した。

用排水施設事業

■入田地区経営体育成基盤整備ほ場整備工事

【工事概要】

- ・ため池堤体改修 1式
- 本堤 L=53.1m 副堤 L=44.7m
- 地盤改良工 Φ800mm N=741本
- 取水施設工 斜樋鋼管 Φ400mm L=13.5m
- 仮設道路工 L=395.8m W=4.0m
- 底樋ヒューム管 Φ700mm L=71.0m
- 洪水吐工 L=20.5m
- ・工期:H27.12.11~H30.3.10

H23年度高知県農業農村整備事業環境情報協議会では、本地区の工事にあたっての配慮項目を下記のとおり示しており、各配慮項目に基づき対応方針を確認した。

1. 堤体の在来植物の保護に対する配慮
2. 下流域の環境に対する負担軽減。

本地区における検討過程では、目視や地域住民から環境に関する情報収集を行っており、円滑な事業推進を図るため、地元住民と協議を行ない、環境対策に係る地域の理解に努め、協力の得られる範囲で実施した。

【主な環境配慮】

- ・多様な生態系の維持・創造
- ・景観保全の工法・構造の検討

四万十市 入田



【多様な生態系の維持・創造】
 ・ため池堤体の在来植物の保護のため、ため池現況法面の土を剥取り、改修後の堤体法面に覆土を行った。



【景観保全の工法・構造の検討】
 ・工事に起因する濁水については、工事区域内に沈砂池を設けた。下流域生態系に及ぼす影響を考慮し、ろ過層を設け排出した。